

平成 24 年 6 月 1 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社

代表者名 執行役社長 日比野 隆司

(コード番号 8601 東証・大証・名証 (第 1 部))

平成 24 年 3 月末連結自己資本規制比率に関するお知らせ
(経営の健全性の状況)

金融商品取引法第 57 条の 17 の規定に基づく大和証券グループ本社の経営の健全性の状況
(平成 24 年 3 月末) について下記のとおりお知らせいたします。

記

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ 連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（会社グループ）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

- ロ 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数

60 社

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
大和証券株式会社 (注)	有価証券関連業、投資助言・代理業
大和証券キャピタル・マーケット株式会社 (注)	有価証券関連業
大和証券投資信託委託株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
株式会社大和総研ホールディングス	子会社の統合・管理
株式会社大和総研	情報サービス業
株式会社大和証券ビジネスセンター	事務代行業
大和プロパティ株式会社	不動産賃貸業
大和企業投資株式会社	ベンチャー・キャピタル業
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	情報サービス業
株式会社大和ネクスト銀行	銀行業
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	プリンシパル・インベストメント業
大和PIパートナーズ株式会社	プリンシパル・インベストメント業
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
大和証券オフィス投資法人	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングスB.V.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.	有価証券関連業

(注) 大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成 24 年 4 月 1 日付で統合し、大和証券株式会社となりました。

- ハ 連結自己資本規制比率告示第 9 条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等はありません。

- ニ 連結自己資本規制比率告示第 8 条第 1 項第 2 号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

控除項目の対象となる会社の数 25 社

主要な会社の名称	主要な業務の内容
Daiwa Asset Management (India) Private Limited	投資運用・投資助言

- ホ 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限などの概要

グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社グループは、普通株式及び期限付劣後債務により自己資本を調達しております。

自己資本調達手段	残高
普通株式	1,749百万株
期限付劣後社債	571億円
期限付劣後借入	456億円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実を図るため、「経済資本管理規程」及び「規制資本管理規程」を定め、自己資本の充実度を経済資本及び規制資本により評価しております。

(経済資本)

当社グループでは、Tier1 から一定のストレス状況に耐えうる資本バッファを確保した上で配賦原資を設定し、その範囲内で主要なグループ会社等に対し経済資本を配賦しております。経済資本配賦の際には、グループ会社等の過去のリスク量実績や業務運営方針・予算等を考慮した上で決定しております。グループ会社等が業務運営に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスク量が配賦した経済資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しています。

(規制資本)

法令上の最低所要自己資本規制比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、社内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しています。

4. 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク管理の基本方針)

信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、想定元本や与信相当額をモニタリングしております。相対的にエクスポージャーが大きいホールセールビジネスについては、特に、個々の取引先毎に信用水準をモデル評価し、期間、担保の有無、諸契約の有効性といった与信回収の確実性を踏まえて与信枠を設定しています。さらに、クレジットポートフォリオの適切性については信用 VaR を計測し、いずれもリスク総量の妥当性について定期的な検証を実施しております。

(貸倒引当金)

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(信用リスク・アセットの算出)

信用リスク・アセットの算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

ロ リスクウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

リスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター

株式会社日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法の基本方針)

債権保全の手段として、主に担保を利用しています。担保の種類は、原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。担保は毎日時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。担保の種類別の残高もモニタリングの対象となっています。

また、派生商品取引及びレポ取引では、原則として相対ネットティング契約を締結しております。

法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約については信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法については「包括的手法」を採用しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引においては、事前取引相手の審査が行われ、信用状況等を確認できた場合に限って与信枠が付与されます。取引が継続している間は、毎日エクスポージャーと担保時価が計算・比較され、必要に応じて担保の授受が行われています。

長期決済期間取引についても同様に、事前の審査により、与信枠が付与された相手のみが取引可能になっています。

これらの取引先の与信枠は定期的に見直しが行われています。また、担保で保全されていない部分のエクスポージャーについては、社内格付と取引の残存期間に応じた引当率で引当金を計算しています。

リスク資本は、信用 VaR の値を基準に配賦され、原則として半年毎に見直しが行われています。なお、自己の信用力の悪化により追加的に担保を提供する必要性が生じますが、その金額はモニタリングの対象となっており、問題ない水準と考えております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは投資家として証券化取引に関与しており、投資及びトレーディング勘定において証券化商品を保有しております。

当該証券化商品については、独立した部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。

ロ 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

二 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

ホ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を採用しております。

- へ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
証券化目的導管体の種類は信託や特定目的会社を用いており、期末において当該証券化エクスポージャーの一部を保有しており、オンバランス取引として扱っております。
- ト 会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引（会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- チ 証券化取引に関する会計方針
証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）等に準拠しております。
- リ リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーに関するリスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。
株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド
- ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。
- ル 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容
該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループのトレーディング・ポジションでは、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

VaR 計測モデルの有効性を検証するため、算出した VaR と損益を比較するバック・テストを実施しております。また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出した VaR の限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

(1) 内部モデル方式

大和証券キャピタル・マーケット株式会社、海外証券子会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ (1) に記載の会社以外の一般市場リスク

ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

時価算出に関する規程やマニュアルを定め、トレーディングを行う部署から独立した部署が、評価価格及び算出方法の妥当性について検証を行っております。これらについては定期的に外部監査を受けております。

ニ 内部モデル方式のモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明

一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額を示す VaR 及び一定のストレス期間のもとでの最大予想損失額を示すストレス VaR を内部モデル方式で使用しております。また、算出された VaR と損益を比較するバック・テストを実施し、VaR 計測モデルの有効性を検証しております。マーケットの急激な変動が生じた場合に予想される損失額を把握するため、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレステストを実施しています。

ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要

該当ありません。

ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要該当ありません。

ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

過去のマーケットの変動をそのままシナリオとして使用するヒストリカルシミュレーション法(以下、「HS法」)を採用しております。HS法を評価する際の前提は以下のとおりです。

- ・保有期間：10 営業日
- ・観測期間：520 営業日
- ・信頼水準：99%

(注) 平成 24 年 3 月末より、計測上の保有期間を 1 営業日から 10 営業日に変更いたしました。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナル・リスク管理に関する規程に基づき、R C S A (リスク・コントロール・セルフアセスメント)を実施する等、適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
基礎的手法を採用しております。

10. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループはトレーディング業務以外にも、プリンシパル・インベストメント業務やベンチャー・キャピタル業務、取引関係上の目的等で投資有価証券等を保有しております。各業務において特有のリスク特性があるため、それらに応じた市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づきリスク量を計測する等適切な方法でリスク管理を行っております。

当社が出資する子会社については当該子会社の資産・負債等を、関連会社については当該関連会社に対する当社の出資等をリスク管理の対象とし、管理区分に応じた適切なリスク管理を行っております。

また評価方法は、その他有価証券の時価のある株式等については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のない株式については移動平均法による原価法で計上しております。

11. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおけるトレーディング業務以外の取引については、主に大和ネクスト銀行が保有する資産・負債から金利リスクが生じます。

大和ネクスト銀行は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。

フロントオフィスから独立したミドルオフィス及びバックオフィスを設置し、相互に牽制が働く体制としております。また、定期的開催されるALM委員会にて、市場・流動性リスクの管理・運営及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

ロ 内部管理上使用したトレーディング業務以外取引から生じる金利リスク算定手法の概要

（１）金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く）

金利リスクの影響を受ける主たる金融資産・金融負債は「社債」及び「長期借入金」であり、金利が10 ベーシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合の時価の変動額を算出しております

（２）銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99 パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

定量的な開示事項

1. 連結自己資本規制比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象とする会社のうち、自己資本規制比率又はこれと類似の基準を下回った会社の名称、当該下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位 億円)

	期末残高
基本的項目の額 (A)	9,040
資本金	2,474
資本剰余金	2,307
利益剰余金	3,460
連結子法人等の少数株主持分	1,638
ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額	－
新株予約権	54
為替換算調整勘定	△405
自己株式 (△)	227
社外流出予定額 (△)	51
その他有価証券の評価差損 (△)	－
のれんに相当する額 (△)	210
営業権(のれんを除く)に相当する額 (△)	－
企業結合等により計上される無形固定資産に相当する額 (△)	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 (△)	－
(内部格付手法) 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	－
基本的項目から控除した繰延税金資産の額	－
補完的項目の額 (B)	471
準補完的項目の額 (C)	579
控除項目の額 (D)	348
自己資本の額 (E = A + B + C - D)	9,742
リスク・アセット合計 (F)	35,545
信用リスク・アセットの額	17,918
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	10,141
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,487
連結自己資本規制比率 (E/F)	27.4%

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位 億円)

	所要自己資本の額
資産(オン・バランス)項目	1,050
1.現金	－
2.我が国の中央政府及び中央銀行	－
3.外国の中央政府及び中央銀行	6
4.国際決済銀行等	－
5.我が国の地方公共団体	－
6.外国の中央政府等以外の公共部門	1
7.国際開発銀行	－
8.地方公共団体金融機構	0
9.我が国の政府関係機関	17
10.地方三公社	0
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者	114
12.法人等	238
13.中小企業等及び個人 (75%のリスクウェイトを適用したもの)	－
14.抵当権付住宅ローン	－
15.不動産取得等事業	5
16.三月以上延滞等	1
17.取立未済手形	－
18.信用保証協会等による保証付	－
19.株式会社企業再生支援機構による保証付	－
20.出資等	152
21.上記以外	405
22.証券化(オリジネーターの場合)	－
23.証券化(オリジネーター以外の場合)	6
24.ファンド	105
オフバランス取引等項目	383
1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	－
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	－
3.短期の貿易関連偶発債務	－
4.特定の取引に係る偶発債務	－
5.NIF又はRUF	－
6.原契約期間が1年超のコミットメント	－
7.内部格付手法におけるコミットメント	－
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	4
9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	－
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	－
11.有価証券の貸付、預金若しくは有価証券による担保の提供	122
12.派生商品取引	255
13.長期決済期間取引	1
14.未決済取引	1
15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－
16.上記以外のオフバランスの証券化エクスポージャー	－
信用リスクに対する所要自己資本の額	1,433

(注) 標準的手法を採用しており、内部格付手法が適用されるポートフォリオ、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは該当ありません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 億円)

	所要自己資本の額
標準的方式	533
金利リスク	410
株式リスク	107
外国為替リスク	16
コモディティ・リスク	1
オプション取引	－
内部モデル方式	278
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	811

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 億円)

	所要自己資本の額
基礎的手法	599
粗利益配分方式	－
先進的計測手法	－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	599

連結自己資本規制比率及び連結基本的項目比率

	比率
連結自己資本規制比率	27.4%
連結基本的項目比率	25.4%

連結総所要自己資本額

(単位 億円)

	所要自己資本の額
信用リスクに対する所要自己資本の額	1,433
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	811
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	599
連結総所要自己資本の額	2,844

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位 億円)

		エクスポージャーの額						うち三月以上延滞 エクスポージャー
			貸出金	レポ	デリバティブ	有価証券	その他(※)	
地域別合計	日本	130,053	913	49,540	43,034	17,894	18,671	8
	海外	66,094	1	61,576	1,578	33	2,905	4
		196,146	914	111,117	44,612	17,926	21,577	12
業種別合計	ソブリン	25,682	-	7,709	486	11,285	6,201	0
	金融機関	118,563	-	72,183	39,928	417	6,035	1
	法人	39,991	227	31,224	4,197	2,754	1,589	11
	個人	1,961	687	-	0	-	1,274	-
	その他	9,949	-	-	-	3,471	6,478	-
		196,146	914	111,117	44,612	17,926	21,577	12
残存期間別合計	1年以下	103,588	756	98,608	1,125	117	2,983	
	1年超3年以下	2,097	1	-	1,301	794	-	
	3年超5年以下	19,960	0	-	19,557	403	-	
	5年超7年以下	28,742	-	-	19,557	9,185	-	
	7年超	4,370	1	-	3,071	1,298	-	
	期間の定めのないもの	37,389	155	12,509	-	6,130	18,594	
		196,146	914	111,117	44,612	17,926	21,577	

(※)「その他」には預金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位 億円)

引当金の種類	地域	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金		2	△ 30
個別貸倒引当金	日本	372	△ 54
	海外	0	△ 0
特定海外債権引当勘定		-	-
引当金の種類	業種/取引相手	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金		2	△ 30
個別貸倒引当金	ソブリン	-	-
	金融機関	-	-
	法人	10	3
	個人	0	△ 0
	その他	363	△ 57
特定海外債権引当勘定		-	-

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

当期において該当ありません。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー

(単位 億円)

リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額		
			外部格付により リスクウェイトを 決定	左記以外
	0%	15,411	511	14,900
	10%	2,213	-	2,213
	20%	18,870	18,671	200
	35%	6	-	6
	50%	2,592	2,592	0
	75%	-	-	-
	100%	11,578	365	11,214
	150%	15	2	13
	その他	2,410	-	2,410
	自己資本控除	-	-	-
合計		53,095	22,140	30,955

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位 億円)

区分	エクスポージャーの額
現金	61,182
適格債券	47,848
適格株式	2,793
適格投資信託	-
適格金融資産担保 計	111,823
保証	-
クレジット・デリバティブ	-
保証・クレジット・デリバティブ 計	-

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

(単位 億円)

	グロス再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替取引	4,933	5,977	10,911
金利関連取引	17,120	7,925	25,045
株式関連取引	2,401	3,269	5,670
その他取引	3	5	8
クレジット・デリバティブ取引	391	2,607	2,997
合計 (A)	24,848	19,782	44,631
ネットティング契約による与信相当額削減効果 (B)			31,073
ネットの与信相当額 (C=A-B)			13,557
信用リスク削減手法効果勘案 (D)			2,727
現金			1,230
適格債券			1,402
適格株式			95
適格投資信託			-
担保による信用リスク削減手法勘案後のネットの与信相当額 (C-D)			10,830

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位 億円)

クレジット・デリバティブの種類	想定元本額	
	プロテクション購入	プロテクション提供
クレジット・デフォルト・スワップ	15,862	17,056

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ オリジネーターである場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ 投資家である場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位 億円)

主な原資産の種類	エクスポージャーの額		うち自己資本控除扱い	
		うち再証券化		うち再証券化
債権	322	33	－	－
不動産	1	－	－	－
株式	－	－	－	－
その他	22	－	22	－
合計額	345	33	22	－

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 億円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化		うち再証券化
20%以下	289	－	5	－
20%超50%以下	33	33	1	1
50%超100%以下	1	－	0	－
100%超350%以下	－	－	－	－
350%超1250%以下	－	－	－	－
自己資本控除	22	－	22	－
合計額	345	33	28	1

(3) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ハ オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ニ 投資家である場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位 億円)

主な原資産の種類		エクスポージャーの額		うち自己資本控除扱い	
			うち再証券化		うち再証券化
	債権	63	－	0	－
	不動産	4	－	－	－
	株式	0	－	－	－
	その他	0	－	－	－
合計額		67	－	－	－

(2) リスクウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 億円)

リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額		所要自己資本額	
			うち再証券化		うち再証券化
	3.2%以下	63	－	1	－
	3.2%超 8%以下	4	－	0	－
	8%超 18%以下	－	－	－	－
	18%超 52%以下	－	－	－	－
	52%超 100%以下	－	－	－	－
	自己資本控除	0	－	0	－
合計額		67	－	1	－

(3) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

内部モデル方式における VaR の状況は以下の通りです。

算出の前提

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間 10 日 信頼水準 99%

(単位 億円)

	VaRの額	ストレスVaRの額
期末値	35	60
最高値	55	85
平均値	36	57
最低値	23	32

(対象期間 2012年1月～2012年3月 2012年1月～2012年3月)

(ご参考) 保有期間 1 日 信頼水準 99%の VaR、ストレス VaR

(単位 億円)

	VaRの額	ストレスVaRの額
期末値	14	22
最高値	37	39
平均値	16	25
最低値	9	18

(対象期間 2011年4月～2012年3月 2011年10月～2012年3月)

バック・テストイング超過回数	0回
----------------	----

(注)バック・テストイング

VaR のモデルの正確性を検証するための手法の一つであり、保有期間 1 日の VaR と日次の仮想損益を比較する方法を行っております。

バック・テストイング超過回数は、所定の期間において損失額が VaR を上回った回数です。

9. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位 億円)

	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	1,182	1,182
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	717	

(注) 上場株式等以外の出資等エクスポージャーは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難なため時価開示の対象外としています。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位 億円)

	売却益	売却損	償却
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却	71	40	25

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 億円)

	評価損益の額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	296

(注) 時価のある株式等について記載しています。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 連結自己資本規制比率告示附則第 6 条の規定が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

11. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して

(1) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く）
金利が 10 ベーシスポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、資産又は負債の時価が合計で 13 億円変動するものと把握しております。

(2) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債
銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動の 99 パーセンタイル値を用いた経済価値は、41 億円減少するものと把握しております。

以 上

お問い合わせ先：

大和証券グループ本社 広報部 白川・見澤・加藤・本田・木下（Tel. 03-5555-1165）